

再評価結果（平成28年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：川崎 茂信

事業名	一般国道414号 伊豆縦貫自動車道 天城北道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中部地方整備局	
起終点	自：静岡県伊豆市修善寺 至：静岡県伊豆市矢熊	延長	6.7 km			
事業概要 伊豆縦貫自動車道は静岡県沼津市から静岡県下田市を結ぶ延長約60kmの高規格幹線道路であり、高速サービスの提供、交通渋滞の緩和、観光振興の支援、緊急輸送路の機能強化、救急医療活動の支援を目的に計画された道路です。 天城北道路は、交通渋滞の緩和、緊急輸送路の機能強化を目的に計画された道路です。						
H6年度事業化	—	H12年度用地着手	H14年度工事着手			
全体事業費	630億円	事業進捗率	約50%	供用済延長	1.6 km	
計画交通量	13,200台/日					
費用対効果分析結果	B/C : (事業全体) 1.4 (残事業) 2.2	総費用 : (残事業)/(事業全体) 253/620億円 (事業費 : 226/585億円 維持管理費 : 27/34億円)	総便益 : (残事業)/(事業全体) 547/851億円 (走行時間短縮便益 : 463/733億円 走行費用減少便益 : 60/89億円 交通事故減少便益 : 24/29億円)	基準年 : 平成27年		
感度分析の結果 (事業全体) 交通量 : B/C=1.3~1.4 (交通量±10%) (残事業) 交通量 : B/C=2.1~2.3 (交通量±10%) 事業費 : B/C=1.3~1.5 (事業費±10%) 事業費 : B/C=2.0~2.3 (事業費±10%) 事業期間 : B/C=1.1~1.8 (事業期間±20%) 事業期間 : B/C=2.1~2.4 (事業期間±20%)						
事業の効果等 ①円滑なモビリティの確保 ・並行区間等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。 ・利便性の向上が期待できるバス路線（東海バス）が存在する。 ②国土・地域ネットワークの構築 ・当該路線が新たに拠点都市間（伊豆市、伊豆の国市）を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する。 ・日常活動圏中心都市（旧修善寺町～旧天城湯ヶ島町）へのアクセス向上が見込まれる。 ③個性ある地域の形成 ・主要な観光地（伊豆半島地域）へのアクセス向上が期待される。 ④安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設（順天堂大学附属静岡病院）へのアクセス向上が見込まれる。 ⑤災害への備え ・第一次緊急輸送路として位置付けられている。 ・緊急輸送道路の代替路線を形成する。 ⑥地球環境の保全 ・CO2排出量の削減が見込まれる。 ⑦生活環境の改善・保全 ・NO2排出量の削減が見込まれる。 ・SPM排出量の削減が見込まれる。						

関係する地方公共団体等の意見

静岡県知事の意見：

伊豆縦貫自動車道は、伊豆半島の主要産業である観光業や農林水産業の振興をはじめ、移住・定住の促進や新たな企業の立地など、様々なストック効果を生み出すとともに、南海トラフ巨大地震が発生した際には「命の道」となるものであり、県といたしましては、早期全線開通を待ち望んでおります。

本事業は、伊豆縦貫自動車道のうち、中伊豆地域における国道136号及び国道414号の渋滞を緩和するとともに、大規模災害発生時の緊急輸送路の機能強化を図るものであり、当該地域はもとより伊豆地域全体の発展と住民の安全・安心確保に寄与する大変重要な事業です。

今後も引き続き、効果が十分に発現されるよう事業を推進するとともに、更なるコスト縮減の徹底についても併せてお願いします。

なお、各年度の事業実施にあたりましては、引き続き、県と十分な調整をお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

・「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・ 国道136号出口交差点では、観光期（お盆等）の交通集中により、最大2500mの渋滞長の渋滞が発生。
- ・ 緊急輸送道路である国道136号において、通行止めが発生した場合には、大幅な迂回が発生。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・ 事業進捗率は約50%、用地取得率は約99%に至っています。（平成27年3月末時点）
- ・ 大平IC～天城湯ヶ島IC（仮称）間（延長5.1km）を工事中。
- ・（参考）前回評価時： 事業進捗率は約30%、用地取得率は約90%

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・ 伊豆市修善寺から伊豆市矢熊区間（延長6.7km）は、平成30年度の全線暫定2車線開通に向けて整備を進めていく。
- ・ 大平IC～天城湯ヶ島IC（仮称）間（延長5.1km）は、平成30年度に暫定2車線開通を予定。

施設の構造や工法の変更等

- ・ 技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

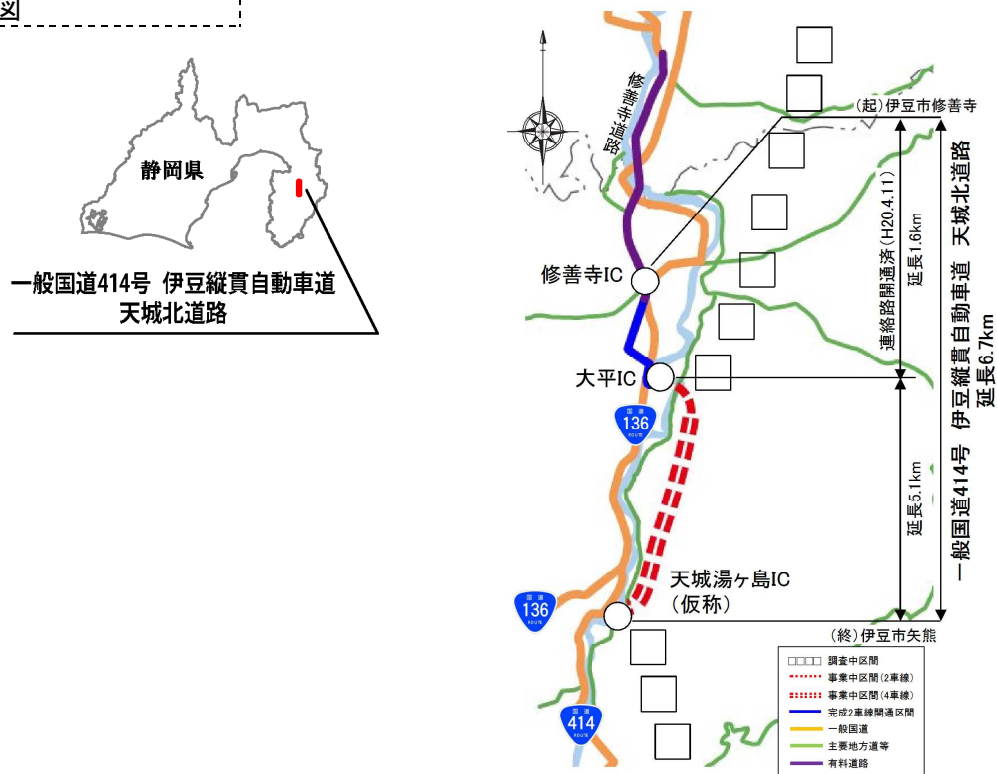
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

- ・ 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。